

市議会 だより

令和元年 12 月定例会報告

鶴ヶ島市議会



議員視察研修

令和元年11月18日、寄居町及び群馬県吾妻郡中之条町への議員視察研修を実施しました。
本市議会の運営や本市の政策等の参考とするべく、担当の町議会議員や担当職員からの説明を受けた後、議員から具体的な内容に関する質問を行いました。

※ 16ページ下段にも本視察研修の記事を掲載

目次

市民と議員の懇談会 －議会報告会2019－を開催	2
市の考えを問う 一般質問	4
12月定例会報告	12
委員会審査（条例等）	14
委員会審査（補正予算）	15
◆一般会計・特別会計	

意見交換テーマは『10年後の鶴ヶ島市、そして市議会』



春の改選後初めて、そして、埼玉県内初の実施から12年目の議会報告会。テーマは、『10年後の鶴ヶ島市、そして市議会』です。

今回は、もっと多くの市民と交流するために、「将来も鶴ヶ島に住みたいか」、「議員報酬がいくらなら議員になりたいか」等、具体的な質問事項を掲げて、新人議員とともに、富士見地区地域支え合い協議会、西入間青年会議所、そして、鶴ヶ島中学校生徒会の皆様への事前インタビューを実施し、議会報告会当日、その映像を流しました。そして、同じ質問をもとに懇談し、多くの励ましの声もいただきました。ありがとうございました。

議会改革推進委員会
委員長 山中 基充

議会から参加者への質問 Q

- ① 議員にはどういったときに相談しますか？
- ② 市議会議員を増やすには？



1 A 学校のことや子どもの心配事を相談している。頼りにしています。

1 A 議会の内容を教えてもらっている。鶴ヶ島全体のことを知ることができる。

2 A なぜ議員は全員同じ報酬額なのか。

2 A 議会の情報提供を。

議会から参加者への質問 Q

- ③ 鶴ヶ島の好きなところ・不満なところは？



3 A 鶴ヶ島は災害に強いといわれるが、災害時の対応について油断していないか。

3 A 緑が多い。

3 A ほっとする。住みやすい。

誌面の構成上、意見の一部を割愛しています。ホームページも御覧ください。

ホームページはこちら
<https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/page006290.html>

アンケート意見 (一部の紹介)

- 中学生にインタビューできたことはとても画期的なことだと思えます。それを発展させて小・中・高校と議会の関わりを増やせたらいいと思います。子どもが関心を持つことで親にも伝わるがあると思います。
- 防災対策を頑張ってもらいたいです。
- 市民センターなどの方が参加しやすかったのでしょうか。
- 市民が議員と懇談するのは敷居が高いので、このような会は有り難いし、ためになります。いろいろな立場の声を聴くことは大事である。ことを議員一人ひとりが、しっかりと自覚を持ってほしいと思います。

市民と議員の懇談会

— 議会報告会2019 — を開催

～ 議会報告会事前インタビュー ～

富士見地区地域支え合い協議会の皆さん

会場：交流会館（令和元年9月4日）

市をよくしたい
と思う若い人を
募集する！

若い世代に魅力ある
市にしたい。

若い人が
活躍する地域に
なってほしい。

学校の空き
教室を利用
できるよう
にはどう
かな。

若い議員が
増えてほしい。



都内までの
通勤に時間
がかかる。

これから伸びる
企業を誘致し、
雇用を生み出す。

公益社団法人西入間青年会議所の皆さん

会場：大橋市民センター（令和元年9月9日）

ランドマークより、
自然と都市の融合が
いい。

ランドマーク的なもの
があるといい。

インター降りて
3～5分で遊べるところ
をアピールしたら。

子どもが
遊べるところが
ないよね。

IoT、AI、5Gなどの
先端技術を生かし、
未来図をどう描くのか
じゃないかな。

将来を考えたら、
子どもたちの教育が
一番大切だ。



人口当たり
の公園面積
は多いと
思う。

買い物が便利で
栄えている。
外食も充実している。

鶴ヶ島は
住みやすい
と思う。

鶴ヶ島中学校生徒会の皆さん

会場：鶴ヶ島中学校（令和元年9月25日）

有名なものがない。

遊ぶところ
がない。



高倉の獅子舞や脚折
雨乞などの伝統文化
を大事にしている。

市民会館があつたらいい
な。アーティストも呼べ
るし、成人式もいっぺん
にできるから。

Q 防災対策に向けて

おがわ 小川 しげる 茂 議員



A マニュアルを策定し、災害に関する情報伝達等の改善を図る

問 防災ハザードマップの有効活用について。

答 危険箇所の確認や災害時の注意などを考える災害図上訓練など、地域でも活用されている。

問 情報伝達体制について。

答 令和元年台風第19号の対応では、防災行政無線、ホームページ、ツイッター及び消防団員による広報活動を実施した。

問 市民センターにおける臨時避難所の開設について。

答 台風第19号の対応では、自主避難者を受け入れるため、6市民センターに開設した。

問 帰宅困難者受け入れ施設開設について。

答 台風第19号の対応では、鶴ヶ島海洋センターと若葉駅前出張所を一時滞在施設として開設した。

問 台風第19号の被害の検証は。今後には実務的な対応マニュアル

市の考えを問う 一般質問

12月12日・13日・16日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。



ルを作成し、被害確認の迅速化を図る。また、速やかな権限証明等の発行と早期復旧に努める。

問 今後の課題と対応策は。

答 市民への防災情報の提供などに課題があった。台風等の接近から通過後における一連の実務的な活動に対して、災害対応を円滑に進めるマニュアルを各担当部署で策定し、対策に努める。

問 新たな道路ネットワークの整備スケジュールについて。

答 今年度は、都市計画道路川越鶴ヶ島線の一部と鶴ヶ島南通り線を整備しており、現在工事は順調に進んでいる。来年度も引き続き川越鶴ヶ島線の整備を進める予定である。圏央鶴ヶ島IC周辺部は国や東日本高速道路株式会社、国道407号との交差点は飯能県土整備事務所とそれぞれ調整して

Q 圏央鶴ヶ島IC周辺道路ネットワーク

うちの 内野 嘉広 議員

A 周辺への影響に配慮しつつ、利便性向上を目指していく



おり、現時点では具体的な整備スケジュールは示せない。

問 立体ランプ化に伴う市道315号線の分断による影響と代替道路の整備について。

答 市道315号線の封鎖によって、一般車両、周辺企業の物流、自転車や歩行者などに影響があると考えられる。そこで、農業大学校跡地内を通る市道1367号線を延伸し、今年度整備している川越鶴ヶ島線と鶴ヶ島南通り線に接続させる。さらに、運動公園脇の市道709号線を拡幅して接続させることで、市道315号線の代替道路の一つになると考えている。

◎その他の質問

一 大型台風等の自然災害への対応及び今後の防災・減災対策

二 「鶴フェス」の今後とイベント等を生かした本市の魅力発信及び地域産業の活性化について

Q 鶴ヶ島市の総合戦略の成果

はせがわ きよし
長谷川 清 議員



A 目標達成は厳しい状況である

問 鶴ヶ島市の未来をかけ、5年にわたり実施してきた鶴ヶ島まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が間もなく終了する。この計画の柱は、本市の人口減少問題への対応と、市内での雇用の創出の2本である。本市の政策力と実現力、そして、齊藤市政の成果が問われるものであるが、結果は

答 令和2年度の人口を7万1000人とする計画であるが、現在は7万人を下回り、減少傾向にある。また、雇用の創出に関する目標達成も非常に難しい状況である。

問 この原因は、市が主体的に行うべきこれらの対策を、県の施策である農業大学校跡地への企業誘致に便乗して済ませようとしたからである。今後最も厳しい状況になるであろう2040年に本市が



市役所庁舎

対応できるのか大いに不安である。

答 2040年問題の中で鶴ヶ島が生き残れるよう、今後10年先を見据えて第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）を策定した。

問 市が一番の課題に据えているのは、人口でも市民福祉でもなく、労働者不足による職員体制の問題のようであるが。

答 いかに住民サービスを維持していくかが課題である。市民のためにはやるべき仕事をするために、今から問題意識を持つ必要がある。

Q 優秀な市役所職員の確保のために

すぎた やすゆき
杉田 恭之 議員



A 計画的に採用するとともに、人材育成を充実させる

問 近年の最終合格者数とその内の辞退者数は。辞退の理由は。

答 平成26年度は合格が13人で辞退が1人、27年度は合格が15人で辞退が3人、28年度と29年度は辞退者なし、30年度は合格が21人で辞退が2人である。辞退理由は、民間企業、国や他の地方公共団体への就職と聞いている。

問 志願者の主な志望動機は。

答 育った鶴ヶ島市で住民に貢献したい、市の取組に共感し実現に向けて働きたい等である。

問 民間企業との採用試験の違いは。また、試験の時期は適正か。

答 地方公務員試験は、民間企業の試験よりも基礎的な知識や知能

問 に関する問題の範囲が広く、長期間の準備が必要と言われている。

答 試験日は、県内の他の地方公共団体と同日で、併願ができないため、本市で働く意欲のある方に受験してもらえ、適正と考えている。

問 市職員の市内在住者の割合は。

答 令和元年11月末現在の職員数381人の内、市内在住者は132人で、34・6割である。

問 長期的な展望での職員採用のあり方は。

答 長期的な行政運営を見据え、本市が求める優秀な人材の確保と組織の新陳代謝や偏りのない年齢構成の組織となるよう適切に行う。





Q

肺炎から高齢者を守るために

こばやし
小林ひとみ 議員



A

接種率向上のため、定期接種の再勧奨通知に取り組む

問 肺炎球菌ワクチンの予防接種の取組について。

答 高齢者の肺炎は、重症化しやすいと言われており、肺炎球菌予防ワクチンの接種が有効である。

国では、5年をかけて65歳以上の全ての高齢者に生涯1回の定期接種の機会を設けたが、いまだに接種していない方がいるため、さらに5年間延長をした。本市では、毎年4月に当該年度の対象者に個別の案内通知を送付し、定期接種の勧奨を行っている。また、接種機会の確保や周知に努めている。

問 昨年の対象者の接種率は。

答 平成30年度の肺炎球菌定期予防接種の接種率は、51・7%である。

問 県内で定期接種未接種の対象者に再勧奨通知を実施した自治体

は。また、その成果は。

答 本市を除く西部11市の内、5市で実施しており、通知発送後の接種率が向上したと伺っている。

問 接種率向上のため、再勧奨通知をすべきではないか。

答 65歳到達者に対する再勧奨通知は、非常に効果があると考えている。このため、再勧奨通知の実施を検討している。

◎**その他の質問** 台風19号から学

ぶもの

は。また、その成果は。

問 小児白血病等に対する骨髄移植などの造血幹細胞移植や抗がん剤治療を受けると、過去に接種したワクチンの効果が消失することが多く、感染症を防ぐために再接種する必要が生じる。しかし、予防接種法では、再接種は自己負担となり、全て合わせると20万円強

の費用負担が必要と言われている。予防接種の実施主体は市町村であり、県内では越谷市、入間市、草加市、春日部市、羽生市、志木市が再接種を助成の対象としている。鶴ヶ島市でも実施を。

答 乳幼児期に接種する8種類の定期接種を全て接種した場合、22

Q

定期予防接種の再接種への助成を

やまなか
山中 基充 議員



A

来年度、2人分程度の予算を確保したい

万円程度の費用がかかる。本市でも、過去に要望等があったため、来年度予算で再接種費用の助成ができるよう、既に予算要望をしている。財政ヒアリング等を経て議案とし、議会の議決をいただきたいと考えている。

◎**その他の質問**

一 内水ハザードマップの整備を

二 学校校舎外のトイレの整備を

三 ピロリ菌検査と除菌の実施を



Q 学校図書館の現状と課題

おおの ひろこ
大野 洋子 議員



A 調べるための蔵書の充実に努めたい

問 司書教諭と学校司書の配置状況と、各校の蔵書の整備状況は。

答 全ての学校に司書教諭を1人、学校司書も1人配置している。図書

問 書の充足率は69・0%である。年間

答 購入冊数は。また、百科事典や図鑑の入替えは。

問 昨年年度も1校当たり200から600冊を購入できる予算を確保した。百科事典の最新版は20

11年版であり、改訂されれば、更新を働きかけた。

問 図書の購入に際しての子どもたちの関わりは。

答 書店が持参した本を子どもたちが自由に見た上で購入希望図書

問 を選ぶ選書会を実施している。子どもたちの学習や教員の授業へのサポート機能は。

答 各教科で学校図書館を活用し



中学校の学校図書館

た調べ学習を行っている。教員向けには、教育センターが管理する専門図書を貸し出ししている。
問 指定管理となつてからの市立図書館との連携はできているのか。
答 市立図書館からの貸出し利用のほか、調べ学習や読み聞かせの研修等の連携をしている。
問 読解力を伸ばしていくために学校図書館ができることは。
答 子どもたちの読解力と情報活用能力を高めるため、ICTの活用や読書活動の充実に努める。

Q 化学物質被害から子どもたちの身を守る

いしづか せつこ
石塚 節子 議員



A 健康・安全で活力ある生活を実現できる子どもたちを育成



問 発達障害の児童・生徒数の推移は。
答 学習面や行動面、対人関係で課題を抱える支援の必要な児童・生徒は、平成29年度が約120人、30年度が約150人、令和元年度が約170人と増加傾向にある。
問 農業や化学物質の害で苦しんでいる人の把握は。また、香りの害(香害)についての啓発は。
答 化学物質被害で苦しんでいる人の数は把握していない。香害については、香りのエチケットに関するポスターを消費生活センター入口及び庁舎1階の掲示板に掲示し、啓発している。

給食用のパンや麺類は国内産

問 発達障害の児童・生徒数の推移は。

答 学習面や行動面、対人関係で課題を抱える支援の必要な児童・生徒は、平成29年度が約120人、30年度が約150人、令和元年度が約170人と増加傾向にある。

問 農業や化学物質の害で苦しんでいる人の把握は。また、香りの害(香害)についての啓発は。

答 化学物質被害で苦しんでいる人の数は把握していない。香害については、香りのエチケットに関するポスターを消費生活センター入口及び庁舎1階の掲示板に掲示し、啓発している。

問 発達障害の児童・生徒数の推移は。

答 学習面や行動面、対人関係で課題を抱える支援の必要な児童・生徒は、平成29年度が約120人、30年度が約150人、令和元年度が約170人と増加傾向にある。

問 農業や化学物質の害で苦しんでいる人の把握は。また、香りの害(香害)についての啓発は。

答 化学物質被害で苦しんでいる人の数は把握していない。香害については、香りのエチケットに関するポスターを消費生活センター入口及び庁舎1階の掲示板に掲示し、啓発している。

問 発達障害の児童・生徒数の推移は。

答 学習面や行動面、対人関係で課題を抱える支援の必要な児童・生徒は、平成29年度が約120人、30年度が約150人、令和元年度が約170人と増加傾向にある。

問 農業や化学物質の害で苦しんでいる人の把握は。また、香りの害(香害)についての啓発は。

答 化学物質被害で苦しんでいる人の数は把握していない。香害については、香りのエチケットに関するポスターを消費生活センター入口及び庁舎1階の掲示板に掲示し、啓発している。

問 発達障害の児童・生徒数の推移は。

答 学習面や行動面、対人関係で課題を抱える支援の必要な児童・生徒は、平成29年度が約120人、30年度が約150人、令和元年度が約170人と増加傾向にある。

問 農業や化学物質の害で苦しんでいる人の把握は。また、香りの害(香害)についての啓発は。

答 化学物質被害で苦しんでいる人の数は把握していない。香害については、香りのエチケットに関するポスターを消費生活センター入口及び庁舎1階の掲示板に掲示し、啓発している。

問 発達障害の児童・生徒数の推移は。

答 学習面や行動面、対人関係で課題を抱える支援の必要な児童・生徒は、平成29年度が約120人、30年度が約150人、令和元年度が約170人と増加傾向にある。

に。また、米や野菜などの食材を有機栽培に切り替える考えは。

答 本市独自で原料の小麦を全て国内産で賄うのは難しい。また、野菜等も、本市及び近隣市町に有機栽培を行っている農家がないことなどから、学校給食に使用する

問 のは難しい。

問 学校における喫煙防止教育や香料などの食品添加物などについての健康教育は。

答 喫煙の害と健康についての学習や食品添加物等の基礎的な学習をしている。また、香りの害も学校に情報提供し、PTA等で話し合っていたらいいと思っている。

問 学校における喫煙防止教育や香料などの食品添加物などについての健康教育は。

答 喫煙の害と健康についての学習や食品添加物等の基礎的な学習をしている。また、香りの害も学校に情報提供し、PTA等で話し合っていたらいいと思っている。

問 学校における喫煙防止教育や香料などの食品添加物などについての健康教育は。

答 喫煙の害と健康についての学習や食品添加物等の基礎的な学習をしている。また、香りの害も学校に情報提供し、PTA等で話し合っていたらいいと思っている。



女性センター

Q

ファシリティマネジメントの推進

かないずみ ふ き こ
金泉婦貴子 議員



A

公共施設個別利用実施計画の策定を進めている

問 公共施設等総合管理計画における各施設の現状と課題について。
答 児童・生徒数はピーク時の約50割となっており、学校教育施設は、学区の再編成や統廃合等により適正な規模を維持し、良好な教育環境づくりを行うことが重要である。学習施設である市民センターは、多くの市民に利用され、災害時の避難施設としても重要であるが、借地の解消や老朽化への対応が必要である。福祉施設の保育所は、民間と公立の連携による、より充実した保育サービスの提供が必要である。同老人福祉センターは、高齢者の交流の場として利用され、介護予防や健康維持等の役割も担っているが、老朽化への対応や借地の解消、利用しやすい場所への移転の検討が必要である。

問 現在の借地の状況は。
答 令和元年12月1日現在、全部又は一部が借地となっている公共施設は23施設で、借地割合は施設全体の約64・1割である。恒久的に必要な施設については、借地の解消に努めていく必要がある。
問 SDGsの観点からの公共施設の総合的なあり方とは。
答 持続可能なまちづくりを推進していくことがSDGsの取組となり、公共施設の将来のあり方を示すものになる。

A

外国籍住民との共生に向けて 地域住民として、心の交流の 積み重ねが重要である

たかはし けんじ
高橋 剣二 議員



問 本市の外国籍住民の総数と国別内訳について。
答 元年11月1日現在の総数は1358人で、全人口に対する割合は1・94割である。中国が395人で29・09割、フィリピンが203人で14・95割、ベトナムが170人で12・52割などである。

問 在留資格別人数と割合は。
答 永住者が452人で33・28割、留学が269人で19・81割、技術・人文知識・国際業務が97人で7・14割などである。

問 外国籍住民に対する支援策は。
答 市民主体の活動を通じて行っており、鶴ヶ島市国際交流協会では、通訳・翻訳ボランティアの派遣や日本語教室を開催するなど、言葉の支援を実施している。
問 外国籍住民からの相談の主な内容について。
答 乳幼児健康診査や小中学校就学等の際の通訳の依頼などが多い。
問 外国籍の児童・生徒の国別人数と教育現場での対応について。
答 フィリピンが17人、中国が14人、アメリカが4人などであり、通訳者を1日3時間、24日間程度学校へ派遣して支援している。
問 行政の多言語化の状況は。
答 ホームページに自動翻訳機能を導入している。今後、通訳機の有益性を検証し、活用を検討する。



Q

公立小・中学校の
教員の長時間労働

おおた 太田 忠芳 議員



A

子どもたちと向き合う時間を
より増やせるよう努める

問 教員の長時間労働の実態は、
授業数が多過ぎるのではないか。

答 中学校教諭の34・2割は、勤
務時間外在校時間が80時間を超
えている。一日当たりの授業は5
時間から6時間であるが、小学
校では来年度から3年生以上が週に
1時間増える。

答 フの配置や部活動指導員の配置で、
教材研究の時間や子どもと向き合
う時間のほか、休日に休める日が
増えたなどの報告があった。

問 新学習指導要領による変更は、
小学校では令和2年度から、
中学校では3年度から全面实施と
なる。学習内容の追加や総授業時
間数が増える。外国語教育や英語
に対応するため、全小学校の外国

問 教員への支援策の効果は、
スクール・サポート・スタッ
ク

答 外国語教育や英語
に対応するため、全小学校の外国



語活動及び外国語の全授業にAL
Tを配置して支援している。

問 教員の夏休みは。また、夏休
み中の仕事や行事の実態は。

答 市では、8月11日から16日ま
でを学校閉庁としている。ほかの
日は出勤日であり、家庭訪問や面
談、研修、補習授業や2学期の準
備等を行っている。小学校では水
泳指導、中学校では部活動もある。

◎その他の質問

一 災害対策について
二 国民健康保険について

Q

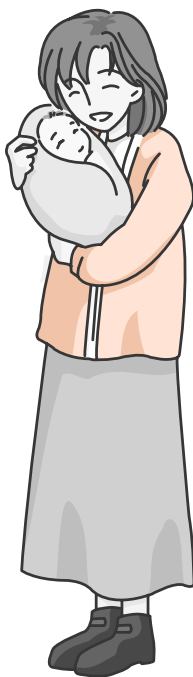
鶴ヶ島版ネウボラとは

もちだ 持田 やすあき 靖明 議員



A

地域に出向き、気軽に相談でき
る体制を推進する



問 ネウボラとは一般的な用語か。
御存じない方も多いが、今後、
事業の定着とともに、用語として
も徐々に浸透するよう努める。

問 鶴ヶ島版ネウボラと本家フィ
ンランドのネウボラとの違いは。

答 フィンランドでは、担当保健
師が一貫して、妊娠期から父親を
含む家族全体を継続的に支援して
いる。鶴ヶ島版ネウボラは、複数
の機関が連携し、各種事業を利用
して行う切れ目のない支援を柱と
した組織としての支援である。

問 鶴ヶ島市のホームページは、
子育て世代にとって利用しやすい
構成となっているか。

答 「子育て・教育・健康福祉」

のタブでは、構成上の問題で投稿
した順等で項目が並んでおり、課
題と捉えている。「すくすく子育
て」のバナーからは、子育て情報
をまとめたページにリンクするが、
探しづらい。より利用しやすいサ
イトの構築に努める。

問 平成25年度に実施した「子ど
も・子育て支援に関するアンケー
ト調査」から得たこと、改善した
こと、取り組んだことは。

答 鶴ヶ島版ネウボラの開始や児
童・家庭総合相談窓口の開設など
につなげた。更に30年度の調査結
果を基に、子どもや子育て家庭に
優しいまちづくりを進めていく。



Q 防災対策の検証について

いずもびんたろう
出雲敏太郎 議員



A 様々な手段で迅速に情報を提供する

問 台風19号の被害は。民家で床下浸水が10件、道路の冠水が20か所、破損が2か所で、そのほかに倒木等が発生した。

答 市民への情報伝達上の課題は、防災行政無線が聞こえづらい中、国や近隣市のエリアメールが携帯電話に届いてしまい、情報が錯綜した。今後は、本市の状況や対応すべき内容を市から積極的に発信する。

問 メールやインターネットがでない方への情報伝達は。

答 防災行政無線のテレホンサービスのほか、自治会などの地域の力や消防団の広報活動で情報を届けていく。

問 地域の力は重要である。しかし、市民に情報を届けるのは、第一義的には行政なのではないか。

問 行政である。

答 停電時にテレホンサービスは機能しない。防災行政無線の戸別受信機等が必要ではないか。

答 十分に検討していく。

問 今回、市民センターが自主避難所となった経緯の周知を。

答 過去の自主避難の例に従い、市民センターを自主避難所とした。今後は、考え方を明確にして、防災訓練等で説明する。災害時には様々な手段を用いて迅速な情報の提供に努める。



Q 学校体育施設の老朽化について

まつお
松尾 孝彦 議員



A 適正な維持管理に努める

ろ過装置の適正な維持管理に努めている。

問 今後の維持管理について。

答 来年度のプール利用開始までに、早急に対応が必要な杉下小学校、栄小学校及び西中学校のプールのろ過装置の修繕を予定している。そのほかにも、プールのろ過装置の修繕が必要な学校がある。現有のプールを活用していくため、保守点検や必要な修繕を行い、維持管理に努めていく。

◎その他の質問

一 子育て支援における鶴ヶ島版ネウボラについて

二 18歳・19歳の投票率について

問 現状と課題について。

答 令和元年度に小・中学校のプール維持管理に要した経費は、下水道料金、薬剤費、保守点検等委託料及び修繕料の合計約1929万円で、1校当たり約148万円である。

プールの維持管理に関する課題

の一つは、児童・生徒の事故の未然防止である。排水口への吸込防止蓋等の点検、プール内やプールサイド等の亀裂や破損の確認など老朽化に伴い、より一層の安全管理の徹底を図っている。もう一つは、衛生管理であり、プールの塩素濃度などの水質基準を保つため、

会議録を御覧ください

議会の会議録は、中央図書館や市役所情報公開コーナー、議会図書室で御覧になれます。

また、ホームページにも掲載していますので、どうぞ御利用ください。

なお、会議録の作成は、議会閉会后2か月程度かかります。第4回定例会（12月議会）の会議録は、3月初め頃から御覧になれます。



議会インターネット配信の画面

ネットで生中継
本会議と常任委員会の様子をインターネットで生中継しています。ぜひ、御覧ください。



贈らない 求めない 受け取らない

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内で寄附を行うことは、特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。御注意を！

禁止されている寄附の例

- ・祭りへの寄附や差し入れ
- ・運動会やスポーツ大会への飲食物等の差し入れ
- ・自治会等の集会や旅行等の催し物への寄附や飲食物の差し入れ
- ・冠婚葬祭における贈答 など

次回定例会のお知らせ

次回の令和2年第1回定例会は、2月26日(水)に開会の予定です。

議会の日程は、開会日の5～2日前に決定し、市のホームページのほか、市役所1階などの議会情報コーナーで御案内します。

ホームページはこちらから

<https://www.city.tsurugashima.lg.jp/page/dir000016.html>


鶴ヶ島市議会

検索



Q 都市計画道路に併せた街づくり

おおそねひであき
大曾根英明 議員



A ふさわしい土地利用のあり方について検討していく

問 計画道路について。

答 川越鶴ヶ島線の国道407号

と富士見通線に挟まれた区間は、4車線のうち、拡幅する2車線分を整備する計画で、令和元年11月末の時点で地盤改良と側溝等の排水施設の整備が終わった。現在は車道の路盤と歩車道境界ブロック

に着手している。また、運動公園

付近の区間は、4車線で整備する

計画で、11月末の時点で地盤改良と側溝等の排水施設の整備が終わった。現在は車道の路盤と歩車道境界ブロックに着手している。鶴ヶ島南通り線は、2車線で整備する計画で、11月末の時点で地

問 安全対策について。

答 都市計画道路には、自転車歩

行者道又は歩道を整備するが、圏央鶴ヶ島IC周辺部は一部歩道がなくなる可能性がある。今後、東日本高速道路株式会社と調整し、全ての利用者の安全確保に努める。

問 盤改良が終わり、側溝等の排水施設の3分の2程度が終わっている。今後の見通しについて。

答 来年度も引き続き、川越鶴ヶ島線の整備を進める予定である。

なお、圏央鶴ヶ島IC周辺部は国や東日本高速道路株式会社と、国道407号との交差部は飯能県土整備事務所とそれぞれ調整している。



**第6次鶴ヶ島市総合計画(基本構想)を可決!
中学校のトイレ改修や体育館照明LED化などの
補正予算を可決!**

12月定例会

令和元年第4回定例会の日程(会期19日間)		
11/29	本会議	開会 諮問第1号及び議案第63号～第81号を上程
12/3	本会議	諮問第1号及び議案第75号を採決 議案第63号～第74号及び第76号～第81号を委員会付託
4	総務産業建設常任委員会	付託議案審査
5	文教厚生常任委員会	付託議案審査
6	予算決算常任委員会	付託議案審査
12・13・16	本会議	一般質問
17	本会議	議案第63号～第74号及び第76号～第81号を採決 諮問第2号及び議案第82号を上程及び採決 選挙管理委員及び同補充員の選挙閉会

令和元年第4回鶴ヶ島市議会議定例会が11月29日(金)から12月17日(火)までの19日間の会期で開催されました。

本定例会では、市長提出議案22件を審議しました。

また、一般質問を3日間にわたり行い、15人の議員が登壇しました。

市の将来像を示す第6次鶴ヶ島市総合計画(基本構想)を可決

市では、第5次鶴ヶ島市総合計画を1年前倒しして終結し、令和2年度からの10年間のまちづくりの指針となる「第6次鶴ヶ島市総合計画」の策定を進めています。

総合計画は、基本構想と基本計画からなる市の最上位計画です。

「基本構想」は、目指すべき市の将来像を掲げ、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を示すもので、鶴ヶ島市総合計画の策定に関する条例に基づき策定するものです。

市の将来像

**しあわせ共感
安心のまち
つるがしま**

Q 重点戦略に市民意識調査の結果の分析による重点化領域が入っていない理由は。

A 市民意識調査は、第5次総合計画の57の施策に分けて満足度と重要度を伺ったものであり、それと第6次総合計画の施策単位や3つの重点戦略の単位は、当然異なる。そのため、重点戦略と重点化領域とで関連するものもあるが、合致しないのも事実である。重点化領域にあるものは、基本計画の中で反映していきたい。

本市議会では、「基本構想」を鶴ヶ島市議会基本条例に基づく議決事件としており、今定例会で第6次鶴ヶ島市総合計画(基本構想)を可決しました。

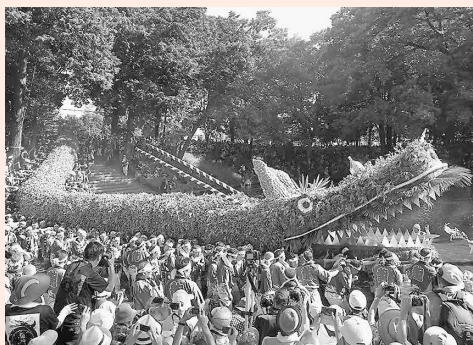
本会議での主な質疑は、次のとおりです。

Q 第5次総合計画の終了を1年前倒しして第6次総合計画を策定する意義は。また、第6次計画の実現に向けた市長の思いは。

A 9年前に策定した第5次総合計画と現状のひずみを感じた。また、第5次のリーディングプロジェクトが完成・終了に向けて進んでいることを勘案した。

Q 「魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持する」というまちづくりの課題に、どう取り組むのか。

A 定住人口だけに着目せず、関係人口や交流人口など、本市と多様な形で関わる人や本市を訪



令和元年第4回鶴ヶ島市議会定例会審議結果

○…賛成 ×…反対・賛成せず

議案等 番号	議案等 の名称	議員名等	審議 結果	新政クラブ			大空・つるがしま未来			公明党		日本共産党		長谷川 清	賛 成	反対・ 賛成せず						
				持田 靖明	小川 茂	杉田 恭之	高橋 剣二	金泉 婦貴子	藤原 建志	出雲 敏太郎	内野 嘉広	近藤 英基	大曾 根英明				漆畑 和司	山中 基充	松尾 孝彦	小林 ひとみ	太田 忠芳	石塚 節子
諮問 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（根岸 芳子氏）		可と 決す	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	16	0	
議案 第63号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第64号	鶴ヶ島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第65号	市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第66号	鶴ヶ島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第67号	鶴ヶ島市児童館条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第68号	鶴ヶ島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第69号	鶴ヶ島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第70号	鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第71号	令和元年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第4号)について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第72号	令和元年度鶴ヶ島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第73号	令和元年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第74号	令和元年度鶴ヶ島市介護保険特別会計補正予算(第3号)について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第75号	第6次鶴ヶ島市総合計画(基本構想)について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠席	○	○	○	×	15	1	
議案 第76号	公の施設の指定管理者の指定について (鶴ヶ島市農業交流センター)		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第77号	公の施設の指定管理者の指定について (鶴ヶ島市老人福祉センター「逆水荘」)		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第78号	公の施設の指定管理者の指定について (鶴ヶ島市上広谷児童館)		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第79号	公の施設の指定管理者の指定について (鶴ヶ島市大橋児童館)		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第80号	公の施設の指定管理者の指定について (鶴ヶ島市西児童館)		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第81号	市道の路線の認定について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
諮問 第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（木田 薫氏）		可と 決す	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議案 第82号	令和元年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第5号)について		原案 可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0

委員会審査

条例等

議案第63号
職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員及び埼玉県職員給与と改正に合わせ、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改定等するものです。

議案第64号
鶴ヶ島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

議会議員の期末手当について、職員の期末手当及び勤勉手当との均衡を図るため、支給割合を改定するものです。

議案第65号
市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

市長、副市長及び教育委員会教育長の期末手当について、職員の期末手当及び勤勉手当との均衡を図るため、支給割合を改定するものです。

議案第66号
鶴ヶ島市会計年度任用職員の報酬等に関する条例について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬等に関し、必要な事項を定めるものです。

Q 一般職非常勤職員から会計年度任用職員へ移行した場合の

勤務条件の変更点は。

A 人事課長 報酬額に関しては、フルタイムには地域手当、期末手当及び退職手当を、パートタイムには地域手当相当分を含む報酬と期末手当を支給することとなり、収入は増える。服務に関しては、既に地方公務員法の適用を行っており、条件付採用期間と人事評価が新たに加わる。勤務時間や休日は、現行と変わらない。

議案第67号
鶴ヶ島市児童館条例の一部を改正する条例について

児童館利用者の利便性の向上を図るため、指定管理者の管理する児童館の休館日を変更するものである。

Q 各児童館の利用状況は。

A こども支援課長 平成30年度と29年度を比較すると、学童保育室と連携して利用を促進した西児童館は増えたが、ほかは児童数の減少により減少した。

Q 直営の脚折児童館を指定管理にする予定は。

A こども支援課長 北市民センター併設で、老朽化が進んでいるため、指定管理にはしない。

議案第68号
鶴ヶ島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等における連携

施設の確保に係る特例等を改正するものです。

Q 基準の緩和で保育の質は確保されるのか。

A こども支援課長 緩和措置に対しては、確実に質を保つよう条件等を付けており、質の低下等は招かないと考える。

議案第69号
鶴ヶ島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額に係る賦課限度額の引上げをするものです。

議案第70号
鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について

土地台帳の閲覧を廃止することに伴い、公簿等の閲覧に係る手数料の規定を削除等するものです。



農業交流センター

議案第76号
公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市農業交流センターの指定管理者の指定をするものです。アイル・コーポレーション株式会社の他市町での運営実績

は。

A 産業振興課長 観光施設では

桶川市のべに花ふるさと館、寄居町の里の駅アグリナ館があり、文化施設では坂戸市のオルモがある。ほかにも埼玉県内で体育施設、公園関係など、多数の実績がある。

Q 現在、外部に委託している清掃・警備職員の雇用は。

A 産業振興課長 既存職員の継続雇用の提案が出されている。

議案第77号
公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市老人福祉センター「逆木荘」の指定管理者の指定をするものです。

Q 応募が1者のみであることの説明と、本件のみ指定期間が4年間である理由は。

A 高齢者福祉課長 公募時の現場説明会には2者の参加があったが、応募は1者のみとなった。指定期間については、借地問題の解消等を検討するため、一体で土地を借りている隣接の「きいち」と期間を揃えるものである。

議案第78号
公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市上広谷児童館の指定管理者の指定をするものです。

Q 現在と同じ指定管理者となるが、新規事業の提案の有無は。

A こども支援課長 乳幼児と小・中・高生の触れ合い事業と、

パパと小・中・高生の妊婦体験事業の提案があった。

議案第79号
公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市大橋児童館の指定管理者の指定をするものです。

Q 指定管理者が変更となることで影響はないか。

A こども支援課長 円滑な引継ぎができるかどうかの心配があるため、仕様書の中で2か月以上の引継期間を明記している。引継会議を実施する際には、市職員が同席する予定である。



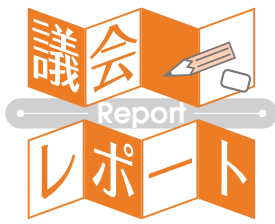
議案第80号
公の施設の指定管理者の指定について

鶴ヶ島市西児童館の指定管理者の指定をするものです。

Q 大きな利益を出すことを予定していないNPO法人による運営に関する危機管理は。

A こども支援課長 指定管理者のチェックの中で法人の事業全体の確認をしていく。

Q 指定管理者選定等委員会委員の識見者は。また、女性も委員に入れるべきではないか。



平成31年・令和元年に開催した議会の状況を報告します

議会開催状況

会議	会期(日)	本会議日数(日)	委員会日数(日)				傍聴者数(人)
			総産	文教	予決	農大	
第1回定例会	27	6	1	1	3	0	87
第1回臨時会	1	1	1	1	1	-	0
第2回定例会	22	6	1	1	1	-	101
第3回定例会	24	6	1	1	3	-	90
第4回定例会	19	6	1	1	1	-	69
合計	93	25	5	5	9	0	347
会期外			0	0	0	0	0

※総産…総務産業建設常任委員会 文教…文教厚生常任委員会
 予決…予算決算常任委員会 農大…農業大学校跡地等整備の調査に関する特別委員会(平成31年4月30日まで)

議員提出付議事件 (件)

区分	議決態様別					
	可決	否決	継続審議	審議未了	撤回	計
条例	0	0	0	0	0	0
規則	0	0	0	0	0	0
意見書	0	0	0	0	0	0
決議	0	0	0	0	0	0
その他	11	0	0	0	0	11
計	11	0	0	0	0	11

市長提出付議事件 (件)

付議事件別		議決態様別			
区分		可決	否決	継続審議	計
自治法第96条付議事件	条例	28	0	0	28
	予算	24	0	0	24
	決算	6	0	0	6
	その他	20	0	0	20
自治法第179条(専決処分)		5	0	0	5
計		83	0	0	83

※「可決」には、認定、同意、承認等の議決を含みます。



令和元年度の一般会計補正予算(第4号)、国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)及び介護保険特別会計補正予算(第3号)が可決されました。

A **子ども支援課長** 金融関係者や会社経営者などから選定している。女性の登用を検討したい。

議案第81号
市道の路線の認定について
 道路法第8条第2項の規定によるものです。

一般会計(第4号)

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業

Q 本事業の目的は。

A **子ども支援課長** 消費税率が10割となる中での貧困対策と寡婦控除の適用差の解消である。

災害対策事業

Q 現在、水害ハザードマップの対象になっている地域は。

A **安心安全推進課長** 羽折町の一部だけである。

日本語未習得児童生徒支援事業

Q 外国人児童・生徒の増加の状況は。

A **学校教育課長** 前年度と比較し、小学校は10人増加の36人、全体の1・09割、中学校は増減なしの11人、0・6割である。

Q 小学校施設管理事業

中学校施設管理事業

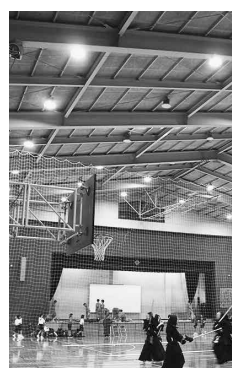
耐用年数が分かっているブルー過装置の修繕経費について、この時期に補正する理由は。

Q **教育総務課長** 耐用年数を過ぎてはいるが、毎年、保守点検業務を実施して使用している。今回、製造メーカーから機器類の早

期交換の指摘があり、プール授業の開始前に修繕を完了させるため、この時期となった。

Q **中学校体育館LED照明導入事業**
 5年程前に導入した藤中学校体育館のLED照明の不点灯の原因は。

A **教育総務課長** 長寿命のはずであるが、原因不明のため、交換時に調査を行う。



国民健康保険特別会計

一般被保険者高額介護合算療養費負担金に要する経費及び地域でスクラム・健康マイレージ事業(国民健康保険分)に要する経費を補正するものです。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費を補正するものです。

介護保険特別会計

保険者機能強化推進交付金が交付されることに伴い、介護給付費準備基金に積み立てる経費等を補正するものです。

先進事例の視察・研修

公明党

西条市と議長会研究
フォーラム in 高知

令和元年10月29日に愛媛県西条市を視察し、30日・31日に研究フォーラムに参加しました。

西条市では、コミュニケーションロボットやスマートフォンを活用した高齢者見守り支援とICT教育推進事業について学びました。議会活性化の船中八策をテーマに高知市で開かれた全国市議会議長会研究フォーラムでの基調講演は、小さな政府で父権的な現在の政治の分析等、示唆に富んだものでした。



清川 谷長

全国市議会議長会
研究フォーラム

元年10月30日・31日に高知市で全国市議会議長会主催の研究フォーラムが開催されました。テーマは、坂本龍馬にちなんで「議会活性化のための『船中八策』」です。

地方の自立のための地方分権一括法が施行されてから20年が経とうとしています。この間、多くの議会が議会改革に取り組んできましたが、市民から「見えない議会」はそのままだに、新たに「議員のなり手不足」という課題も生じています。



研究フォーラムの研修会場にて

研究フォーラムで出された議会活性化の「八策」の要旨は、行政の監視機能を果たす自立した議会をつくるという基本的なことですが、「市長のための議会」には、どのように響くのでしょうか。

交通事故防止運動街頭指導に参加！

元年12月2日、冬の交通事故防止運動における街頭指導がワカバウォークで実施され、鶴ヶ島市議会交通安全推進議員連盟として参加しました。

自転車及び二輪車の交通事故防止等について声掛けをしながら、啓発品とチラシの配布を行いました。

飲酒運転は運動者だけでなく、車両の提供者、酒類の提供者、



啓発品等配布中

車両の同乗者にも懲役又は罰金が科せられます。飲酒運転は犯罪です。

視察及び編集促進策の定住

元年11月18日、議員全員の視察研修として、寄居町の議会の広報広聴機能を強化するための議会だよりの編集と、群馬県吾妻郡中之条町の定住促進策について視察しました。

寄居町の議会だよりは、「読まない議会だよりに出す意味なし！」との編集方針を基に、町村議会広報全国コンクールにおいて、2年連続で最優秀賞を受賞しています。

中之条町では、ふるさとの魅力をアートの力で発信

する「中之条ビエンナーレ」で交流人口を増やし、移住・定住者に対する充実した補助制度により定住促進をしています。

本紙の編集、一般質問、政策提言等に生かしていきます。



中之条町での研修

編集後記

令和元年第4回定例会は、11月29日から12月17日までの日程で行われました。

今定例会では、市の最上位計画である第6次鶴ヶ島市総合計画の基本構想について審議を行い、議員から熱心な質疑がなされました。また、一般質問には15人の議員が登壇し、それぞれの考えや思いを執行部につけました。

市民の声を市政に反映するのが議員の役割の一つです。皆様の御意見等をお気軽にお寄せいただければ幸いです。

(出)

(議会報編集委員)

- 委員長 大野 洋子
- 副委員長 出雲 敏太郎
- 委員 山中 基充
- 委員 小林 ひとみ
- 委員 太田 忠芳
- 委員 石塚 節子
- 委員 内野 嘉広
- 委員 持田 靖明